

## 第5次大野城市総合計画前期基本計画（案）に関するパブリック・コメント意見募集の結果

平成21年3月13日

企画政策部 自治経営推進課

- 1 結果の公表期間 平成21年3月13日 ～ 平成21年4月13日
- 2 結果の公表方法 各コミュニティセンター、まどかぴあ図書館及び行政資料室での閲覧、市のホームページへの掲載
- 3 その他必要な事項 最終的に決定した前期基本計画は、市のホームページ等で公表する。

### 4 意見募集の結果

項目(種類)	意見概要	意見に対する市の考え方	備考
計画案全般について	経済学者ですら3ヶ月先、1年先が読めないのに、どうして素人が10年後の大野城市の様子を予想できるはずがない。 結論として、第5次大野城市総合計画（案）は、絵に描いた餅で、即刻中止すべきである。	急激な社会・経済環境の変化など困難な時代だからこそ、計画性を持って市民に信頼される市政を推進することが必要であると考えています。	
	10年以内には道州制が導入になる可能性がある。道州制について織り込み済みの計画なのか。	道州制に関する議論は、多方面で行われていますが、まだ確定したものではありません。本市では、これまで道州制導入を見据えた研究なども行ってきています。 今回の計画では、地方分権改革の進展に十分に対応できるよう、住民自治の充実や都市間連携の推進などに関する施策を位置づけています。	

第1章 基本計画の 策定にあた ってについ て	5. 人口フレーム 出生率、人の転入出、死亡 者数の予想説明がないと理 解しにくい。	人口推計の基礎となった 考え方・推計方法などを、注 釈として加えます。	
	6. 財政フレーム 大野城市は、財政見通しに ついて、予想を上回る少子高 齢化社会の進展と地方交付 税の大幅削減により、将来は 非常に厳しいと新聞社のア ンケートに答えていたが。聖 域なき厳しい財政運営を行 わないと計画達成（黒字）は 容易ではない。ただし本計画 達成に必要なものには予算 の優先配分は当然と思う。	第5次総合計画のリーデ ィング・プロジェクトにも掲 げているとおり、選択と集中 を基本に、市民の満足度を高 める「活力あふれるまちづく り」と市民に安心してもらえ る「財政の健全性」の両立を はかっています。	
	7. 土地利用 水害や地震のとき隣近所 の助け合いが最も重要と思 うが、現在、要援護者の公的 情報は皆無。早急に解決され たい。	リーディング・プランに 「安全・安心まちづくりの推 進」を位置づけ、その中で「災 害時要援護者避難支援プラ ンの策定」を進めることとし ています。（リーディング・ プロジェクトⅢテーマ2の リーディング・プラン(3)を 参照ください。）	
	8. コミュニティ別課題 南地区コミュニティの理 想像は牛頸山を核とする緑 との共生であり、緑の文字を 挿入することが望ましい。 例えば、文中の「優しさ」 を削除して「緑豊かで」に変 更するなど。そうすれば南地 区の政策テーマが L・PⅢの 「自然との共生」との連動が 明らかになる。	コミュニティの理想像は、 各地区ごとに開催したワー クショップで出された市民 の意見をもとにまとめたも のですが、南地区の財産であ る自然や緑については、まち づくり座談会や基本計画説 明会の中でも、意見と同様に 「守り育てるべき」との意見 が出されました。これらを踏 まえて、南地区コミュニティ の理想像を「自然・緑」を加 味したものに修正すること で検討します。	

<p>第2章 リーディング・プランについて</p>	<p>○リーディング・プラン テーマ別に編成されたL・Pを誰がどのように実現していくかについて、より具体的なプランが必要ではないか。 例えば、担い手がコミュニティなのか区の次元の問題なのかを明確にする必要があるはしないか。</p>	<p>今回の計画では、プラン別に具体的な担い手や役割分担などの明示は行っていませんが、基本構想及び基本計画を貫く考え方として「市民とのパートナーシップ」を掲げています。意見の趣旨については、第5次総合計画と新たなコミュニティ構想を相乗的に推進する中で、具体的なプランを実行し、L・P推進に関わる多様な主体の役割などを整理していきたいと考えています。</p>	
	<p>○L・PⅠのテーマ4の(3) お互いを尊重し、協力し合う男女共同参画のまちづくり プラン別目標値のファシリテーター講座受講者の活動割合をどのように把握するのか。</p>	<p>男女平等推進センターにおいて、ボランティア団体や人材リスト等への登録を促し、活動状況等を把握していくことで考えています。</p>	
	<p>○L・PⅢのテーマ1の(3) 安心して子どもを生み、育てられるまちづくり 経済的支援の目標値(支援額の充実)がなければ精神論に終わる。他都市に先駆けて、安心して子どもを生み育てられる先進都市を目指すべし。</p>	<p>大野城市における家庭環境は、核家族化の傾向が強く、子育て経験の豊富な祖父母などから子育てについてのアドバイスを受けることができない世帯が多くなっていることから、子育て情報や交流の場の提供が望まれています。 これらのことから、市民が安心して子育てができる子どもの居場所や環境づくりを地域と一体となって実現することを目指すものです。</p>	

<p>第2章 リーディング・プランについて</p>	<p>○L・PⅢのテーマ2の(2) 大規模災害対策 市が指定した避難所は耐震補強工事はもちろん耐震性調査さえしていないものが多い。避難所にふさわしく早急に調査・補強すべきである。</p>	<p>耐震診断が必要な昭和56年以前に建築された施設については、平成21年度までに耐震診断を完了させる予定です。避難所の耐震化率は平成20年度末で74.3%ですが、前期基本計画のリーディング・プラン事業として取り組むことで、平成24年度末には100%になる予定です。</p>	
	<p>○L・PⅢのテーマ3自然との共生 「資源を考える啓発教育」を追加してもらいたい。(またはテーマ5として追加) 資源のない日本の立場で、地域住民も「資源」をより深く理解する必要がある。優しい問題提起の啓発教育が繰り返し必要と思う。</p>	<p>リーディング・プラン「省エネ・省資源の推進」の中の取り組み事業で「環境基本計画の見直し」を掲げています。意見の趣旨である啓発については、同計画の見直しの中で、資源に限らず、様々な環境事業に関して盛り込んでいくことを考えています。 (リーディング・プロジェクトⅢテーマ3のリーディング・プラン(2)を参照ください。)</p>	
	<p>○L・PⅢのテーマ3の(1) 自然と親しめるまちづくり 目標値がトラスト活動への参加者数となっているが、矮小化されていまいか。主な取り組み事業本体の目標計上が必要ではないか。</p>	<p>自然と親しめるまちづくりを進める上で、トラスト活動への参加をとおして豊かな自然の恵みを実感する市民の数を増やしていくことは有効であり、ひとつの指標と成り得ると考えています。</p>	
	<p>○L・PⅢのテーマ3の(2) 省エネ・省資源の推進 大野城市全域で排出するCO2と、森林等で吸収できるCO2の量は把握できているか。</p>	<p>省エネルギービジョン策定の際に平成14年度のCO2排出量を把握しています。環境基本計画見直しの中で、省エネルギービジョンの中間成果把握と、目標設定のための調査を行なう予定です。また、森林の再整備に伴う吸収量の増加などを見込み、目標を設定する予定です。</p>	

<p>第2章 リーディング グ・プランに ついて</p>	<p>○L・PⅢのテーマ4の(2) 交通渋滞の緩和と道路交通 の安全確保 都市計画道路整備事業の 推進に関して 「下大利駅東線」は、都市 計画道路整備事業の対象外 なのか、あるいは含まれて いるのか。もし含まれてい れば市は住民とじっくり話 し合える余裕を持った工 程表を早く地域住民に示 すべきである。 目標値「都市計画道路の 整備率」に、前期基本計 画期間中の増減及び目標 値(平成25年度)の整備 率に「下大利駅東線計画」 は含まれているのか。</p>	<p>「都市計画道路整備事業 の推進」には、すでに都 市計画決定しているすべ ての路線を含みます。 【指標②】「都市計画道 路の整備率」の前期基本 計画期間中の増減及び目 標値(平成25年度)の 整備率に下大利駅東土 地区画整理事業地内の 「下大利駅東線」は含 んでいますが、区画整 理事業地外の「下大利 駅東線」は含んでい ません。</p>	
<p>第3章 分野別プラン について</p>	<p>1-5 男女共同参画社会の 実現 施策の基本方針にある「各 分野への女性の積極的参 画・登用の働きかけ」は大 いに必要。 取組み事業で「政策・方針 決定の場への女性の参画 の促進」とあるが、これは 前出の「各分野へ」とは異 なり、市の組織の問題とし て自力でできることであり 「女性職員の参画・登用に 積極的改善措置を行う」と すべきではないか。</p>	<p>「政策・方針決定の場」と は、市の組織に限らず、 広く地域役員などを通し て施策への参画を促進す ることを前提としています。 また、「女性職員の参画・ 登用」については、男女 共同参画基本計画(後期 実施計画)において、「市 職員の昇任に関する男女 間格差の是正と男女比」 に配慮すると、積極的改 善措置を講じています。</p>	
	<p>2-1 学校教育の充実 ②安全・安心な学校づくり の取組み事業に「登校時 の子どもを見守る仕組 みの継続」とあるが、「 登下校時」ではないか。 行政は、現在の仕組 みと実働状況を全校 把握しているのか。</p>	<p>「登校時」は「登下校 時」に修正します。 また、登下校時の安全 確保の状況は、ボラン ティアの協力体制等も 含んで全校把握してい ます。</p>	

<p>第3章 リーディング・プランについて</p>	<p>5-4 廃棄物の発生抑制と適正な処理      施策の体系に、「④既存焼却施設の維持管理」を追加してもらいたい。      現在、新たな施設整備が進む中、新施設稼働後の、現施設の取扱い、跡地利用等について地域住民が不安を覚えている。避けて通れない問題であり、検討の上、前期基本計画に反映させてもらいたい。</p>	<p>意見の趣旨に関しては、施策体系の③「処理施設の適正管理と計画的な整備」の基本方針及び取り組み事業の内容を一部修正することで対応します。      また、新たな施設稼働後の現施設の取扱いについては、後期基本計画（平成26年度～30年度）策定の段階で具体的に検討した上で、記載したいと考えています。</p>	
	<p>6-1 機能的で潤いのある都市空間の創出      下大利駅東線計画と同計画に関連する下大利駅東土地地区画整理事業との整合性のとれた計画見直し作業工程表を作成し、地域住民に対する早期の説明会の開催を要望する。      下大利駅東線計画については、市は既に市議会への答弁やUR都市整備機構への説明、地域住民に対する同意条件の説明を行っている。</p>	<p>下大利駅東線の都市計画を見直す方針はありません。      なお、事業に着手する際は、適切な時期に説明会を開催します。      また、下大利駅東土地地区画整理事業において、下大利駅東線は、連立事業で仮線路となる部分は暫定整備を行うこととし、その完成整備は連立完了後に施工します。</p>	
	<p>6-2 円滑な道路交通網の確立      ①広域・市内幹線道路等の整備の取組み事業で「都市計画事業を推進するための各種調査」とあるが、平野中学校周辺の農地を区画整理してもらいたい。今後、その計画があるのかも知りたい。      また、調整区域と市街化区域の見直しをしてもらいたい。</p>	<p>土地利用の基本方針の中で、「市街化調整区域については、無秩序な開発を抑制し、その自然環境の保全に努める。」こととしています。      このことから、今後10年間は、市街化区域の見直しは行わず、区画整理を含めた開発についても考えていません。</p>	

<p>第3章 リーディング・プランについて</p>	<p>7-3 健全な財政の維持 ②市民負担の公平性の確保に関して 都市内分権を推進していけば市民負担の公平性と同時に受益とのバランスが必要。先進地では市議会議員までボランティア活動の範囲内と考えるところもある。当市でもボランティア活動に熱心な人たちがその定義のごとく無償で汗と善意を提供している。行政区長手当てなど減額検討すべきであると思う。</p>	<p>市民負担の公平性確保と受益者負担の原則については、今後とも適正に対応していきたいと考えています。 また、本市のまちづくりが、多くの市民ボランティアの活動に支えられていることは十分認識しています。行政区長の報酬は、非常勤特別職としての職務に対するものであり、条例及び規則にもとづき支給されるものです。</p>	
<p>その他の意見</p>	<p>○パブリック・コメント制度について パブリック・コメントで提出された意見を所掌部課で検討する現在の方法は自分で投げた球を自分で審判することに変わりない。都合の悪いことを市民に秘匿して企画した計画について指摘・意見が出されても市の都合の悪いことを受け入れる姿勢はほとんど見られない。第三者機関（外部の者を含む）による検討が必要である。 また、パブリック・コメントにかけるときは、計画素案等ある程度の具体的な内容を示して市民の意見を求める必要がある。現在の制度は、市民の洗礼を受けたという隠れ蓑に使われている向きがうかがえる。</p>	<p>パブリック・コメント制度は、市の施策に関する基本的な計画、条例等を立案する過程で、その案の趣旨、内容その他必要な事項を市民等に公表し、これらについて提出された意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見等に対する市の考え方を公表するものです。 基本的な計画等は、市の案に対し、市民の代表や学識経験者等からなる審議会に諮り意見等を踏まえて、具体的な内容を示し公表しています。 このことから本市のパブリック・コメント制度は、適正に運用されていると考えています。</p>	

<p>その他の意見</p>	<p>○コミュニティ構想についての具体的問題点①</p> <p>本市の行政区長制度では、自治会長が市長の委嘱により区長になることから、自治会長としての意識が希薄になっており、その原因の一つに区長の報酬額がある。</p> <p>住民自治組織と行政とのパートナー活動の展開について、一方の住民自治が健全に発展する方向でなければ、レベルの高い協働のまちづくりには発展できないのではないか。</p>	<p>市としてもパートナーシップを基本としたまちづくりの展開にあたっての住民組織の充実は重要だと考えています。</p> <p>行政区長制度については、意見として参考にします。</p>	
	<p>○コミュニティ構想についての具体的問題点②</p> <p>南ヶ丘二区の高齢者人口割合は突出しており、年少人口割合も1割をきっており、今後、深化することが推測できることから、南ヶ丘二区のコミュニティ問題とその対策は、特徴的なモデル地区として位置づけられる。</p> <p>リタイア組となって地域コミュニティに関心を持ち始めた人たちを自治会に吸収できる組織としては、現在の区の規模が大きすぎる。</p> <p>人材が潜在する状況は、地域や個人にとって有益なことではなく、コミュニティづくりは地域全体の参画率を高めることが基本的な姿勢であり、それができて地域の活性化も図られる。</p>	<p>南地区では、高齢化率が高くなっている中、特徴あるコミュニティ活動が活発に行われています。地域活動を支える人材として、これから地域に戻ってこられる団塊世代の活躍にも期待をしています。そのため、地域活動へ参加のきっかけづくりとなる講座や参加機会の情報提供などを行いながら、参画率を高めていきたいと考えています。</p>	

<p>その他の意見</p>	<p>○コミュニティ構想についての具体的問題点③</p> <p>南ヶ丘二区は自治会の単位が1,350世帯であり、細かな自治会の機能が生かされていない状況になっている。コミュニティセンターが機能強化されれば、区を細分化したほうが自治組織としても機能化され、行政としても有機的になるのではないか。</p>	<p>市内の26区のうち18区で1,000世帯を超えています。地域活動に特に支障が出ているとは考えていません。区の大規模化で自治活動等に支障が生じた場合は、地域住民の合意形成など一定の要件充足を前提として分区など必要な対応を行います。</p>	
	<p>○コミュニティ構想についての具体的問題点④</p> <p>現在の隣組制度では近隣のコミュニケーション形成について意識的な任務は、高齢化の進行等もあり期待できない。</p> <p>自治会の規模とそれに対する補助金、特別職に対する報酬など、基本的な改訂を提起されてこそ新しいコミュニティ都市構想といえるのではないか。具体的な各論の検討にあたっては、ぜひ検討願いたい。</p>	<p>区の基礎的な組織として、隣組制度は重要な役割を担っており、今後も、病気や災害時など近隣同士の助け合いを含め必要な制度と考えています。その役割についてはコミュニティ構想推進などの中で検討したいと考えています。</p>	
	<p>○コミュニティ構想についての具体的問題点⑤</p> <p>自治会が機能化するように細分化され、活動できるような新補助金システムができれば公民館長の位置づけが明確化される。</p> <p>現在の公民館の守備範囲は細分化された自治会の連合体が協議して活用し、区の規模は連合会協議機関として位置づければ広域のコミュニケーションも維持できる。各種催しも、現コミュニティ運営委員会と同様に協議機関として実践されれば、それぞれが有機的な活動主体として存在できるようになる。</p>	<p>区の範囲は、各区の歴史的、地理的な地縁により自主的に形成されており、分区の場合を除き市が区の範囲を決めることはありません。コミュニティ構想を推進するなかで支援制度の検討や区とコミュニティの役割分担などを検討していきます。</p>	